(追加資料1)

日進市子ども読書活動推進計画



平成28年11月 日進市教育委員会

目 次

第1章計画の基本的な考え方	
1. 策定の経緯	P. 1
2. 計画策定の目的	P. 1
3. 計画の対象	P. 1
4. 計画の期間	P. 1
第2章現状と課題	
1. 日進市の子どもの読書活動の状況	P. 2
2. 日進市の子どもの読書環境の現状と課題	P. 6
(1) 市の施設などにおける子どもの読書環境	P. 6
(2) 学校における子どもの読書環境	P. 8
(3) 家庭における子どもの読書環境	P. 9
第3章計画の基本的方針	
1. 国・県の計画における基本的方針	P.10
2. 日進市の計画における基本方針	P.12

第4章子どもの読書活動推進のための方策

家庭、地域、学校等における取組の推進

《基本目標1》

1.	家庭における子どもの読書活動の推進	P.13		
2.	保育園、幼稚園における子どもの読書活動の推進	P.15		
3.	学校における子どもの読書活動の推進	P.16		
4.	ボランティア団体との協働の推進	P.19		
5.	日進市立図書館における子どもの読書活動の推進	P.20		
《基本目標 2》				
普及	を啓発活動の推進			
1.	子どもの読書に関わる普及啓発事業の実施	P.24		
2.	子どもの読書活動に関する情報の収集・提供	P.25		

《基本目標3》

子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

1.	家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進	P.26
2.	図書館間等の連携・協力の推進	P.26
3.	子ども読書活動推進体制の整備	P.27

参考資料 (省略)

日進市子ども読書活動に関するアンケート調査結果 P.28

第1章計画の基本的な考え方

1 策定の経緯

子どもにとって読書活動は、言葉を学ぶだけではなく、感性を磨き、表現力や豊かな 創造力を育み、人生をより深く生きるための力を身につけて行く上で欠くことのできな いものです。

特に乳幼児期から多くの本との出会いを通して、知ることの喜びや、読書の楽しみを感じることにより、子ども一人ひとりが読書の習慣を身につけられるよう、社会全体で子どもの読書活動を支援していく必要があります。

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。次いで、平成20年3月には第二次計画、平成25年5月には第三次計画が策定されています。

そこで、日進市では、保護者や子どもを対象として実施した読書活動に関するアンケート調査、子どもと関わる各施設への読書活動調査の結果を踏まえ、日進市図書館協議会や子ども読書活動推進計画策定委員会等で検討を重ね、今後おおむね5年間の子どもの読書活動推進の指針として、「日進市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画策定の目的

本計画は、法の理念に則り、次世代を担う心豊かな子どもを育成するために、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で取り組むとともに、多種多様な読書機会を得ることができる環境を整備し、子どもの読書活動に関する意義の普及に努めることを目的とします。

3 計画の対象

本計画の対象は、0歳から18歳までとします。なお、保護者や子どもの読書活動の 推進に関わる団体なども対象とします。

4 計画の期間

平成29年度から33年度までのおおむね5年間とします。

第2章現状と課題

1 日進市の子どもの読書活動の状況

日進市では、子どもの読書活動の現況を把握するために、平成27年7月から12月にかけて、子どもの読書活動に関するアンケート調査を実施しました。

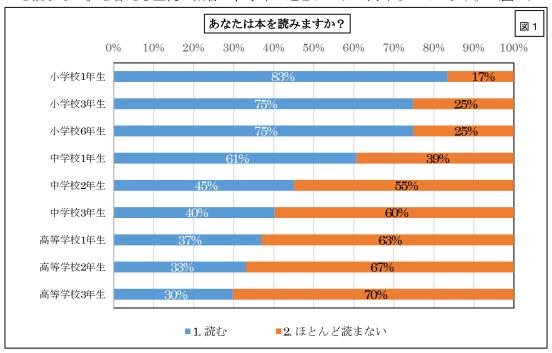
このアンケート結果から本市の子どもの読書活動の現状や課題が明らかになりました。

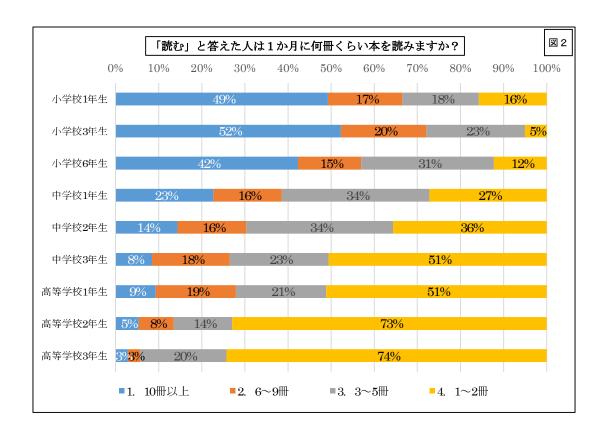
1. 小学生の間は本を読む子どもが多いのですが、中学生・高校生になるにつれて、 読書量が減る傾向があります。

児童・生徒は、学年によって読書活動や1か月間の読書冊数には大きな差があります。 読書をする子どもの割合は、小学校1年生が83%と最も高く、高等学校3年生が30% と最も低くなっています。(図1)

そのうち、10 冊以上読む児童・生徒の割合は、小学校 3 年生が 52 % と最も高く、高等学校 3 年生が 3 % と最も低くなっており、読書活動や読書冊数はどちらも学年が進むにつれて数値が低くなっています。

また、10冊以上の本を読む児童・生徒がいる一方で、中学生・高校生になると「ほとんど読まない」と答える生徒の割合が、学年が進むにつれて高くなっています。(図2)





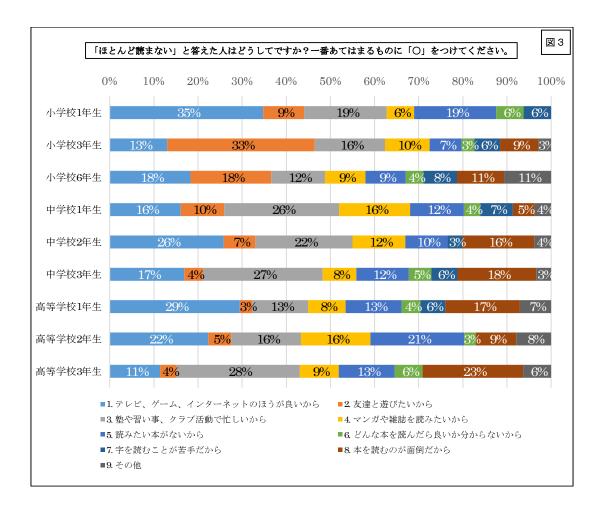
2. 「読書が楽しい」と感じる子どもが多い一方、中学・高校と進学するにつれて 読書活動が十分に行えていない状況が見られます。

子どもが本を読む理由については、どの学年においても「楽しいから」が最も多く、次に「知らないことが分かるから」が多くなっています。

また、本を「ほとんど読まない」理由については、小学生では各学年で回答が異なり、 1年生は「テレビ、ゲーム、インターネットのほうが良いから」が35%、次に「塾や習い事、クラブ活動で忙しいから」「読みたい本がないから」がともに19%、3年生は「友達と遊びたいから」が33%、6年生は「テレビ、ゲーム、インターネットのほうが良いから」「友達と遊びたいから」がともに18%となっています。

中学生では、1年生と3年生は「塾や習い事、クラブ活動で忙しいから」が26%と27%で最も高く、2年生は「テレビ、ゲーム、インターネットのほうが良いから」が26%となっています。

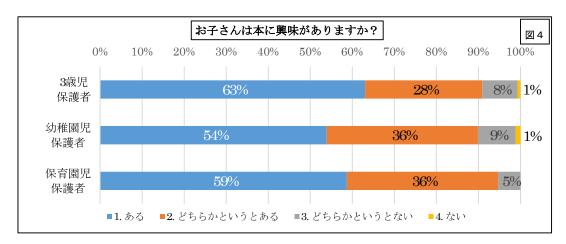
高校生では、1年生が「テレビ、ゲーム、インターネットのほうが良いから」が29%次に「本を読むのが面倒だから」が17%、2年生は「テレビ、ゲーム、インターネットのほうが良いから」が22%、「読みたい本がないから」が21%、3年生は「塾や習い事、クラブ活動で忙しいから」が28%、次に「本を読むのが面倒だから」が23%となっています。(図3)

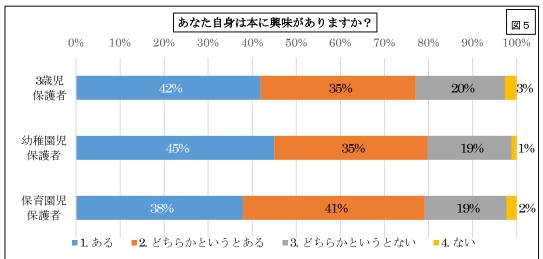


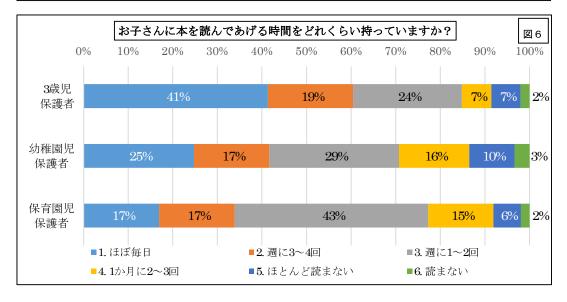
3. 3歳児から5歳児の保護者の9割が、子どもが本に興味があると考えており、 8割以上の保護者が月に2~3回以上子どもに本を読んであげています。 特に、3歳児の保護者では毎日読んであげている割合が高くなっています。

家庭での読書活動も子どもの読書に大きな影響を与えると考えられます。3歳児健診受診者及び幼稚園、保育園(5歳児)保護者へのアンケート結果では、子どもが本に興味があるかどうかの質問では、「ある」「どちらかというと興味がある」と答えた人の割合は、いずれも90%以上となっています。(図4)一方、保護者自身が本に興味があるかどうかの質問では、「ある」「どちらかというとある」と答えた人の割合は、77%から80%となっており、子どもと保護者の結果を比較すると、保護者自身よりも子どもの方が本に興味があると考える人が多くなっています。(図5)

また、保護者が子どもに本を読んであげる時間については、保護者の87%以上の方が1か月に2~3回以上子どもに本を読んであげる時間を持っており、特に3歳児の保護者では「ほぼ毎日」と答える割合が41%と高くなっています。(図6)







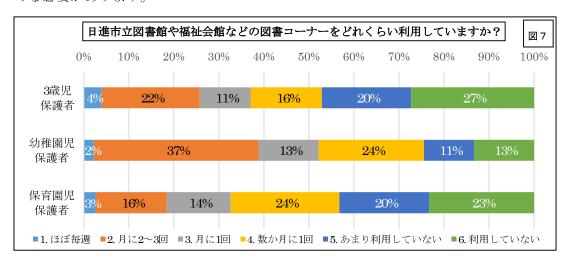
2 日進市の子どもの読書環境の現状と課題

- (1) 市の施設などにおける子どもの読書環境
- 1. 保護者の3割以上が、日進市立図書館や福祉会館の図書コーナーを月に1回以上 利用しています。一方、図書館や福祉会館で開催しているおはなし会については、 参加したことがない保護者が半数以上となっています。

子どもにとって、身近な場所で本にふれることができる環境づくりは大切であり、市立保育園や幼稚園においては、日常的に読み聞かせなどを行っています。

日進市立図書館や福祉会館の図書コーナーの利用については、3歳児保護者及び幼稚園児・保育園児の保護者へのアンケート結果を見ると、月に1回以上利用すると答えた保護者は、幼稚園児保護者の52%が最も多く、次に3歳児保護者37%、保育園児保護者33%となっています。(図7)

しかし、図書館や福祉会館で開催されるおはなし会に参加したことがない保護者もいることから、今後も広報・啓発活動に取り組み、保護者が参加しやすい環境づくりに努める必要があります。

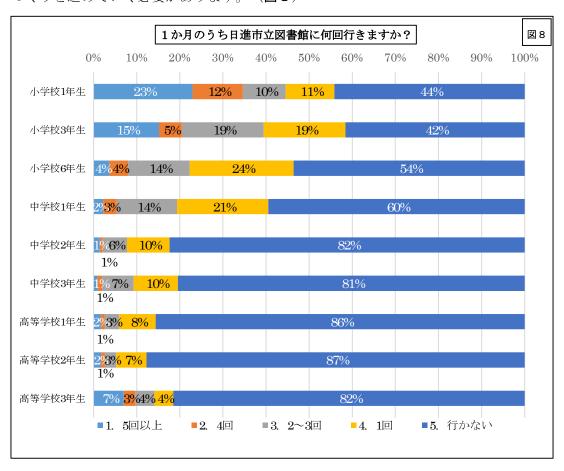


2. 小学生については、おおむね半数の児童が、月に1回以上図書館を利用していますが、中学生や高校生では、利用しない比率が高くなっており、特に高校生では、8 割以上が利用していません。

本市では全ての小中学校に学級文庫があり、子どもが身近に本に触れる環境が整っています。

小中学生・高校生にどこの本をよく読むかどうかを尋ねたところ、「市立図書館」と回答した児童・生徒は4%から17%、「福祉会館等」では0%から7%と、校外での図書利用が少ない状況が見受けられます。

また、1か月のうち市立図書館に何回行くかについては、小学生の場合は、頻度に差があるものの、46%から58%の児童が利用していますが、中学生や高校生になると、利用しない比率も高くなり、高校生では、80%以上の方が利用していないという結果になっており、発達段階に応じた図書資料の充実や、情報発信に努め、魅力ある図書館づくりを進めていく必要があります。(図8)

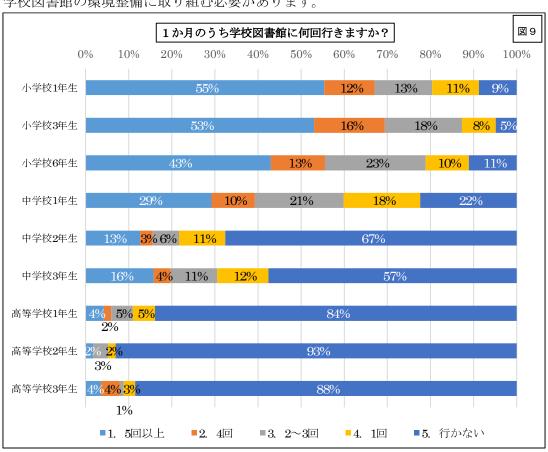


(2) 学校における子どもの読書環境

1. 学校図書館の利用については、小学生では9割以上の子どもが利用していますが、 中学生や高校生では利用しない比率が高くなっています。

本市の各小中学校における学校図書館においては、図書資料の充足率が90%前後を維持しており、子どもが日常的に利用しています。小学生の場合は、頻度に差があるものの、90%以上の児童が利用していますが、中学生や高校生になると利用しない比率も高くなり、高校生では、80%以上の生徒が利用していないという結果になっています。(図9)

本市は市内小中学校に司書教諭や学校図書館運営補助員を配置し、読書活動の推進に 努めていることから、司書教諭を始めとした学校関係者と図書館との連携をより強化し、 学校図書館の環境整備に取り組む必要があります。



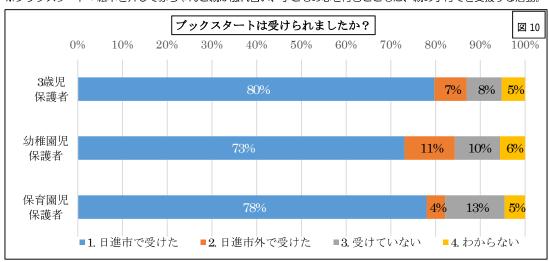
(3) 家庭における子どもの読書環境

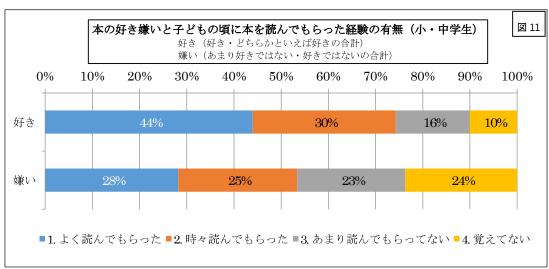
1. 保護者の8割以上が、ブックスタートに参加しています。また、子どものころに 家の人から本を読んでもらった経験のある児童・生徒は、本が好きだと思ってい る比率が高い傾向があります。

本市においては、平成17年度から3~4か月健診時にあわせてブックスタートを実施しており、参加率は非常に高い状況です。アンケートの結果からも、ほとんどの保護者がブックスタートに参加していることが伺えます。(図10)

また、小学生・中学生において、「本の好き嫌いと子どもの頃に家の人から本を読んでもらった経験の有無」について調べたところ、子どもの頃に家の人から本を読んでもらった経験のある児童・生徒の方が、本を読むことが好きだと思っている比率が高い傾向があり、子どもの読書活動については、乳幼児期から親子で本に親しむ環境づくりが必要と考えられます。(図 11)

※ブックスタート:絵本を介して赤ちゃんと親が触れ合い、子どもの心を育むとともに、親の子育てを支援する活動。





第3章計画の基本的方針

1 国・県の計画における基本的方針

(1) 国の第三次基本計画における基本的方針

国は、第三次基本計画において、「子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要である」と述べています。

また、「特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要である」とし、知的活動の基礎となる自主的な読書活動は「人格の完成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、民主的で文化的な社会の発展に不可欠のものである」とも述べています。

以上のような観点から、「国及び地方公共団体は、次の取組を通じ、子どもの自主 的な読書活動の重要性を踏まえて、その推進を図る」としています。

<基本的方針>

ア 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組

- ・家庭、地域、学校が担うべき役割の明確化
- ・国、地方公共団体、家庭、地域、学校、民間団体等が連携を図りながら、 子どもが読書に親しむ機会を提供

イ 子どもの読書活動を支える環境を整備

- ・読書環境の地域間格差の改善
- ・読書に親しむ機会の提供、施設・設備の整備

ウ 子どもの読書活動に関する意義の普及

・読書活動の意義の普及に努め、社会的機運を醸成

(2) 県の第三次子ども読書活動推進計画における基本的方針

愛知県では、第二次推進計画期間の課題や子どもの読書活動の現状、また、国の 第三次基本計画における目標から、今後取り組むべき主な課題を挙げています。

県の第三次推進計画では、~読書が好き!と言える子どもの育成を目指して~を

基本理念とし、3つの基本目標と9つの方策を立てて読書環境の活用と読書に親し むきっかけづくりに重点を置いて取り組みを推進するとしています。

<基本目標と方策>

ア 家庭、地域、学校等における取組の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等が、それ ぞれの役割を果たし、子どもが読書に親しむ機会の充実を図ることが必要です。

家庭、地域、学校等が果たすべき役割を明確にして、子どもの自主的な読書活動 に向けた取組を推進します。

- ・家庭における取組の推進
- ・地域における取組の推進
- ・学校等(幼稚園・保育所を含む)における取組の推進

イ 普及啓発活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、県民の間に広く理解と関心を深めることが必要です。

保護者、教員、図書館職員をはじめ、子どもを取り巻く全ての大人の理解と関心を高めるよう、普及啓発事業を積極的に進めます。

- ・「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進
- ・子どもの読書活動に関する情報の収集・提供
- ・優れた取組の奨励、優良な図書の普及

ウ 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

子どもが自主的に本を読むようになるためには、発達段階に応じて本に親しむ ことができるような環境づくりを進めることが必要です。

また、家庭、地域、学校、図書館、民間団体等の子どもの読書活動に携わる機関・ 団体が緊密に連携し、相互に協力した取組を推進していくことが必要です。

子どもの読書活動を推進するために、乳幼児期から発達段階に応じて、子どもが 興味を持ち、感動する本に出会えるような読書環境の整備・充実を進め、社会全体 で読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、関係機関・団体の連携・協力体制の 整備を進めます。

- ・家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進
- ・図書館間等の連携・協力の推進
- ・子ども読書活動推進体制の整備

2 日進市の計画における基本方針

本市においては、法に定められている基本理念や責務、国及び県の基本的方針を踏まえ、本市の現状と課題を分析し、これを解消するために具体的方策を実行することで、子どもの不読率の低下を目指し、将来に渡って全ての子どもが自主的に読書活動を行う環境づくりに努めます。

※不読率:1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合を指す。

<具体的方策>

(1) 家庭、地域、学校等における取組の推進

子どもが身近に読書に親しむことができるように、家庭、地域、学校等と 協働・連携して子どもの読書活動を推進します。

- ・家庭における子どもの読書活動の推進
- ・保育園、幼稚園における子どもの読書活動の推進
- ・学校における子どもの読書活動の推進
- ・ボランティア団体との協働の推進
- ・日進市立図書館における子どもの読書活動の推進

(2) 普及啓発活動の推進

地域社会全体で子どもの読書活動を推進するために、市立図書館等の読書環境の整備やボランティア活動の充実に努め、様々な方面へ普及啓発を行います。

- ・子どもの読書に関わる普及啓発事業の実施
- ・子どもの読書活動に関する情報の収集・提供

(3) 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

子どもの読書活動を推進するため、市民一人ひとりが子どもの読書に理解と 関心を高めるように、相互理解を深める環境づくりに努めます。

- ・家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進
- ・図書館間等の連携・協力の推進
- ・子ども読書活動推進体制の整備

第4章子どもの読書活動推進のための方策

《基本目標1》

家庭、地域、学校等における取組の推進

1 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭における読み聞かせや、子ども向け文庫等に代表される地域における読書活動は、 子どもが成長する過程において、読書に親しみ、習慣化するために重要な役割を担って おり、親子が身近に本を感じる環境づくりを進める必要があります。

(1) 家庭や地域における読み聞かせの充実

読み聞かせは、子どもの健全な感情や集中力を育む手法のひとつとして定着しており、今後も啓発と推進に努めます。

家庭における親子のふれ合いの場だけではなく、地域の大人と子どもが交流する 大切な機会として捉え、市立図書館の児童コーナーや、各地域の文庫活動等を紹介 し、気軽な参加を促します。



市立図書館の児童コーナー



乳幼児向け読み聞かせ

(2) ブックスタートへの参加促進

ブックスタートは、親子が絵本の読み聞かせを通じて、赤ちゃんの言葉と心を育み、子育てを支援する大切な事業であり、本市においても平成17年度から3~4ヶ月健診時に実施しています。

赤ちゃんの頃から本に親しむだけでなく、家庭の中で読書を普及させるきっかけ を作るため、ブックスタートの実施内容や事業の周知について、更に充実するよう に取り組みます。

重点目標 ブックスタートへの参加率100%達成

本市におけるブックスタート参加率は、既に高い水準にありますが、参加者の ニーズを把握し、より一層の充実に努めます。

また、赤ちゃん絵本の紹介について、図書館やボランティアの支援を得ながら、 更に効果的な手法を検討します。





ブックスタートの様子

2 保育園、幼稚園等における子どもの読書活動の推進

幼児期の子どもに対する読書活動は、子どもの情緒性、感受性、創造性を高め、健全な心を育成するために、重要な役割を担っており、子どもが本に親しむための取組を進める必要があります。

(1) 保育園、幼稚園等における読み聞かせの充実

市内の各保育園や幼稚園等においては、既に様々な取組が実施されていますが、幼児期の子どもには、様々な絵本等と触れることから、絵による美しさや楽しさを感じ、物語の響きから言葉の習得を促進するため、読み聞かせを重要な機会として捉え、発達段階に応じた様々な読み聞かせを行います。

子どもが本に触れることから感受性を高めるだけでなく、読み手である大人との コミュニケーションを深め、本に親しむように努めます。

重点目標 全市立保育園における読み聞かせの実施

全ての市立保育園において読み聞かせを実施します。 (図書館読み聞かせボランティアの連携活用)





保育園における読み聞かせ

(2) 言語が違う子どもへの本の提供

市内に在住する外国籍の家庭をはじめ、日本語が読めない子どもには、様々な言語による対応が求められます。日本語の読み書きに不自由している子どもの図書利用について、必要に応じて市立図書館と連携し配慮に努めます。

3 学校における子どもの読書活動の推進

義務教育課程の小中学校における子どもの読書活動は、自ら考え、学び、生き抜く力を養い、知・徳・体の調和がとれた人間を育成する学校教育において、国語以外の教科でも読書に取り組むことを求めており、想像力や表現力を身につけるために重要な役割を担っています。

また、高等学校における子どもの読書活動は、社会に巣立つ際に必要な知識を身に付ける学習において、重要な役割を担っています。

教育現場において、子どもが読書習慣を身につけるため、発達段階に応じた取組を進める必要があります。

(1) 学校における読み聞かせの充実

学校における読み聞かせは、本への興味を持つこと以外に、人の話を集中して聞く、聴いた言葉から物事を想像する、読み手や大勢の聞き手と交流する等、子どもの発達に効果があるとされており、より一層の充実を図ります。

小学校においては、絵本や紙芝居等を通して、子どもが絵と読み手の声から様々なものを感じとり、理解力や想像力を高めることができるように、低・中・高学年の発達段階に応じた読み聞かせを行います。

また、中学校、高等学校においては、思春期を迎える子どもの精神を安定させ、 知的好奇心をかきたてるようなテーマを厳選して、ストーリーテリングやブック トーク等を行います。

※ストーリーテリング:絵本を使わず言葉だけで語り聞かせる手法で、子どもが想像の世界へ入りやすくなる。

※ブックトーク:テーマを立てて、一定時間内に聞き手に本を紹介し、面白さを伝える手法。

重点目標 全市立小中学校における読み聞かせの実施

全ての市立小中学校において、読み聞かせ又はそれに代わる事業を実施します。 (図書館読み聞かせボランティアの連携活用)





小学校における読み聞かせ

(2) ティーンズ向け図書の充実と学校図書館の活用促進

思春期を迎える子どもは、心理面の変化から読書離れが進む時期にあたるほか、成人に近づくにつれて、読む本が児童書から一般図書へ移行する時期であるため、年齢に合わせた図書を収集する必要があります。

本市小中学校の学校図書館における図書資料の充足率100%を維持するように努め、中学校及び高等学校においてはライトノベルのような比較的読み易い10 代向け図書の充実を図り、子どもの読書離れを防ぎます。

また、各校において、特設コーナーを設けて新刊やお薦め本を集中的に紹介し、 子どもへの情報提供に努め、学校図書館の活用を促進します。

※ライトノベル:表紙や挿絵にアニメ調等のイラストを多用している若年層向けの小説。主に、中高生を対象として おり、比較的読みやすい娯楽系小説が多い。

重点目標 ティーンズ向けブックリストの定期刊行(後述の再掲欄を参照)

※ブックリスト:特定のテーマを定めて、その分類の中から複数のお勧め本を選別し、紹介するリスト。

重点目標 (仮称)子ども選書体験会の実施(後述の再掲欄を参照)

(3)調べ学習の充実

調べ学習は、子どもが主体的、意欲的に調べるという力を身につけるための、大切な教育課程のひとつであり、全ての学科において、物事を調べるという点で図書は欠かせない存在です。

子どもがより積極的に図書資料等を幅広く活用することができるように、学校図 書館と市立図書館が連携し、需要に対応する体制を整えます。

(4) 学校団体貸出の利用促進

市立図書館から学校への団体貸し出しは、読み聞かせや調べ学習等、子どもの教育課程の一端を担っているという点で特別な意味を持っています。市内学校への団体貸出冊数に特別枠を設定するなど、教育現場との連携を強化します。

(5) 読書運動の促進

学校において一定の時間を設けて読書に取り組む運動は、子どもが読書習慣を身に付ける良いきっかけとなるため、朝の読書に限らず様々な機会を得るように努め、今後も継続して実施します。

(6) 読書感想文コンクール、読書感想画コンクール等の参加促進

教育現場では、夏休みの宿題等として昔から取り組んでいるコンクールですが、子どもが読書活動から得る想像力の向上と、文章や作品作成の意欲向上を狙い、今後も参加を促します。感想文と感想画のそれぞれの手法の特徴を生かし、教育現場と図書館が連携して啓発活動に取り組みます。

重点目標 読書感想画展覧会の開催(後述の再掲欄を参照)

(7) ストーリーテリング、ビブリオバトル等、新たな読書活動の充実

ストーリーテリングは、言葉だけで本を語り聞かせるもので、話し手が伝えたい 思いを想起させることで、子どもはより一層集中力と想像力を高められます。

また、ビブリオバトルは、知的書評合戦と言われ、発表者が面白いと思った本を一定時間紹介し、参加者全体でディスカッションして一番面白い本を決めるもので、若年層を中心に広がりつつあります。発表者の表現力や聴講者の知識力が必要ですが、人を介してよい本にめぐりあう喜びを見出せる新しい仕組みです。

学校においては、子どもの発達段階に応じて様々な工夫が求められるところであり、読み聞かせに限らず、こうした新たな取り組みが普及するように努めます。

※ビブリオバトル:複数の参加者が集まり、指定時間内に自分が一番面白いと思う本を紹介し、お互いが批評して 一番面白い本(チャンプ本と言う)を選ぶコミュニケーションゲーム。公式ルールが存在する。

(8) 子ども読書の日、こどもの読書週間における普及啓発活動

毎年4月23日は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「子ども読書の日」と定められており、この日から5月12日までの期間が「こどもの読書週間」とされています。この期間に合わせて、各校における図書館まつりや図書館だよりによる読書活動にかかる普及啓発を重点的に行います。

(9) 言語が違う子どもへの本の提供

市内に在住する外国籍の家庭をはじめ、日本語の読み書きに不自由している子どもが在学しており、教育現場において様々な言語による対応が求められます。このような子どもが図書利用を必要としている場合、市立図書館と連携し、適切な図書が利用できるように配慮に努めます。

4 ボランティア団体との協働の推進

ボランティア団体の活動による子どもの読書活動の支援は、家庭、地域、学校、図書館等を通じて読書の普及に努めるために重要な役割を担っており、社会全体が読書活動を下支えする体制づくりを進める必要があります。

(1) 地域、学校等への読書普及活動の拡充

読み聞かせをはじめとするボランティア団体の活動は、地域や学校等における子どもの読書活動の普及について、大きな役割を担っています。

今後も継続してボランティア団体の設立を促進し、地域の公民館等や学校等の活動場所を拡充するように努め、ボランティアが研鑽する機会を得るように努めます。

(2) 新たな読書活動や試みの充実

既存のボランティアの活動は読み聞かせが中心となっていますが、新たな試みや 手法について、市立図書館と連携して幅広く情報を収集し、活動分野を広げて積極 的に取り組み、子どもが様々な形で読書に興味や意欲を持つ機会を増やします。

5 日進市立図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館は、図書等をはじめとする知識の最大集積所として、地域の生活をより豊かにするだけでなく、子どもの読書活動にかかる事業の提案や支援にかかる施策を検討し、中核となって様々な方面へ情報を発信し、活動を推進する必要があります。

(1) 図書館における読み聞かせの充実

市立図書館には読み聞かせを行う「おはなしの部屋」や視聴覚ホールが整備されており、これらを活用して、様々な世代の子どもに向けた読み聞かせを実施します。 また、新たな手法や季節イベントを考案し、子どもがもっと図書館と読書活動に親しむように努めます。





おはなしの部屋における読み聞かせ

(2) ティーンズ(ヤングアダルト) コーナーの充実とブックリストの活用

10代の子ども向けに、特定のテーマや分野別に効果を狙って特設展示を行うなど、ティーンズコーナーをより一層充実させ、思春期を迎える子どもが児童書から一般書へ円滑に移行するように支援します。

※ヤングアダルト:成人を迎える前段階の人。図書においては、主に思春期を迎えた頃の若年層を対象とする。

重点目標 ティーンズ向けブックリストの定期刊行 (再掲)

中学校及び高等学校向けに、市立図書館のティーンズコーナーに収集された新刊等をはじめ、蔵書の中から10代向けにテーマを絞って選別したブックリストを作成して、各学校に向けて定期的に配信しコーナーの利用増加に努めます。

重点目標 (仮称)子ども選書体験会の実施 (再掲)

図書館司書が子どもに図書の選び方などを指導し、大人と子どもが一緒に選書に取り組みます。選んだ本や選んだ過程について、市立図書館や各校の図書館だより等で紹介し、図書館の仕組みについて子どもの理解を深めます。





ティーンズ(ヤングアダルト)コーナー

(3) 学校の司書教諭等との意見交換の促進

市立図書館と学校図書館の連携は、子どもの読書活動を推進する上で不可欠であり、お互いの意思疎通を図る必要があります。学校長や司書教諭等、教育現場において読書活動に携わる教職員と市立図書館職員が意見交換する機会を設けます。

(4) 図書館出前講座の実施

市立図書館の周知や利用増を図るために、学校に職員を派遣する図書館出前講座を開催し、教育現場との連携を図ります。

重点目標 図書館出前講座の実施

学校からの要請に応じて市立図書館が職員を派遣し、図書館の紹介と利用方法を解説します。また、子どもや教職員からの疑問や要望に答え、意見交換を行うことにより相互理解に努めます。

(5) 読書感想文、読書感想画コンクール等の活用促進

読書感想文コンクール等は、夏休みの宿題等により、学校を通じて参加していますが、図書館においても課題図書の貸し出し以外に、コンクール参加の啓発に努め、読書活動の推進に繋げます。

重点目標 読書感想画展覧会の開催 (再掲)

市内各校を通じて、子どもが描いた読書感想画を集め、優秀作品をエントランスホールで展示します。感想画と併せて作者の意図や題材となった図書の内容を分かり易く説明し掲示することで、来館者に印象深く紹介します。

また、子どもへ展覧会への訪問を促し、更なる参加意欲の増進を狙います。

(6) ボランティア活動の育成支援

読み聞かせボランティアをはじめとする団体の活動を充実させるため、既存の地域団体や図書館ボランティア《Nis-Liv》等への参加を促し、ボランティアの育成に努めます。

団体の育成支援や技術向上を図るための研修会を開催するなど、市立図書館が基幹となって積極的に支援します。

各団体には、図書館から保育園、学校等へ斡旋して、出張読み聞かせを行うなど、 子どもの読書活動に効果をもたらすような活動を促します。

※N ts-Liv(ニスリブ): 平成20年に新日進市立図書館が開館する際に設立された図書館所属ボランティア団体。





ボランティアルーム

ボランティア団体による読み聞かせ

(7)子どもの読書活動にかかる新たな取組の研究

子どもの年齢が高くなるにつれて進む読書離れを食い止める手法は確立されておらず、時代の移り変わりによって生じる新たな読書環境を常に研究しながら、必要な手法の導入について検討し、率先して取り組む必要があります。

市立図書館が、思春期に入る世代の興味を引き、かつ読書に取り組みやすい環境作りに努め、各学校へ情報発信するとともに、新たな取組を試みる機会を設けます。

重点目標 (仮称)子ども図書館会議の開催

市内各校を代表する子どもが一同に会して、読書活動について討論する会議を 開催します。テーマを定めて発表しお互いが批評することにより、子どもが創造 力、表現力、判断力を身に付けるように取り組みます。また、子ども自身が未来 に向けた読書のあり方を考え、新たな取組を主導するような会議を目指します。

(8) 子ども読書の日、こどもの読書週間、図書館まつり等の取組の充実

毎年4月23日は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「子ども読書の日」と定められており、この日から5月12日までの「こどもの読書週間」の期間中に、読書に関する周知啓発を図ります。また、図書館まつりにおいても、

子どもの読書にかかる事業を催し、市立図書館が中心となって情報発信します。

(9) 障害のある子どもの読書活動の促進

障害によって読書が困難な子どものために、対応資料を整えて利用方法を周知し、 合理的配慮をします。

市立図書館は、これまでにも点字付き図書や朗読を収めた資料等を収集していますが、新たにサピエを導入し音声朗読資料のダウンロードを始めます。

また、障害のある子どもに対する音声図書の周知や配本サービスの実施について、 様々な手法により拡充を検討します。

※サピエ: 視覚障害者を始め目で文字を読むことが困難な人に対し情報を音声データ等で提供するネットワーク。 日本点字図書館がシステム管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営する。





録音作業室

対面朗読室

(10) 言語が違う子どもへの本の提供

市内に在住する外国籍の家庭をはじめ、日本語が読めない子どもには様々な言語による対応が求められています。

市立図書館においては、米国領事館の主導によるアメリカンシェルフを整備し、 アメリカの文化に関する資料や手に入りにくい英語図書を紹介しています。

今後も、英語をはじめニーズの高い言語の図書の収集を検討するほか、近隣図書館と連携して相互貸借による対応に努めます。



アメリカンシェルフ



英語本の読み聞かせの様子

《基本目標2》

普及啓発活動の推進

1 子どもの読書に関わる普及啓発事業の実施

社会全体において、子どもの読書活動を推進する理解を得るために、普及啓発活動を 充実する必要があります。

(1) 家庭や地域における読み聞かせの充実

読み聞かせは、子どもの健全な発育と世代間交流に大きな役割を果たすことから、 家庭や地域においてより一層充実を図ります。

また、図書館児童コーナーの利用や読み聞かせへの参加を促し、家庭や地域へ浸透するように努めます。

(2) 子ども読書の日、こども読書週間、図書館まつりにおける普及啓発活動

毎年4月23日は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「子ども読書の日」と定められており、この日から5月12日までの期間が「こどもの読書週間」とされています。この期間と図書館まつりを、子ども読書の普及啓発にかかる重点活動期間として位置付けます。

子ども読書の日やこども読書週間に広報活動に取り組み、図書館まつりや各学校の図書館まつりにおいて、子ども読書の普及に繋がる催しを実施します。

(3) ボランティア活動の充実

ボランティアの活動は、子どもの読書活動について市民全体により推進する効果 が期待されています。

ボランティア参加者の募集を積極的に行い、ボランティア団体の増加に努めるとともに、ボランティア全体のネットワークを構成し、市内全域で子どもの読書活動を支援する体制づくりに努めます。

また、中学生や高校生など、子ども自身が図書に関係するボランティア活動に参加し、読書に対する知識と理解を深めるように推奨し、活動場所を設けます。

2 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供

社会情勢の推移による、子どもを取り巻く読書環境の変化を把握し、将来に向けた取組を検討する必要があります。

(1) 読書活動にかかる子どもへの情報発信

年齢が高くなるにつれて不読率が上がることから、子どもの読書活動にかかる情報を広報誌や図書館まつりにおいて幅広く発信し、様々な読書機会を提案します。 学校においては図書館だより等を活用した情報発信に努めます。

また、中学生や高校生自身が、自らの体験に基づいたおすすめ本を紹介することができる取り組みを充実させ、若年層間における周知に努めます。





子どもが書いたオススメ本の紹介カード(ティーンズコーナー)





子どもが書架から選んだ本を紹介カードと一緒に展示するコーナー

(2) 子どもの読書活動にかかる新たな試みの研究

時代の移り変わりによって生じる新たな読書環境を常に研究し、必要な手法の導入について検討する必要があります。

世代によって異なる子どものニーズを的確に把握し、ビブリオバトルなどの新たな取組を試みる機会を設けます

重点目標 (仮称)子ども図書館会議の開催(前述の欄を参照)

《基本目標3》

子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

1 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進

地域社会全体が、子どもの読書活動に関する情報を共有し、共に取り組むために、情報や意見を交換する体制を整える必要があります。

(1) 地域ボランティアを活用した読書活動の推進

地域全体の子どもへ読書活動を推進するために、地域に根ざしたボランティア活動を推進します。子ども文庫連絡協議会をはじめ、各地域において活動するボランティア団体の周知に努め、地域住民の理解を得るように普及に努めます。

(2) 家庭、地域、学校の連携による読書活動の推進

地域全体の大人たちが共通理解の下で、子どもの読書活動を支援する必要があります。新たな読書活動を行うにあたって共通理解を得るために、学校関係者をはじめ、PTA、家庭教育推進委員、区長、自治会長等を中心として話し合いの場を設け、地域全体で取り組むように推進します。

2 図書館間等の連携・協力の推進

市立図書館と学校図書館だけでなく、近隣や広域間における図書館同士の連携を深め、子どもの読書活動にかかる情報を得ていく必要があります。

(1) 広域連携による子どもの読書活動にかかる意見交換

図書館同士が子どもの読書活動にかかる意見交換を行い、最新の業界情報を得る 必要があります。近隣を含む広域図書館館長会議において、子どもの読書活動にか かる現状分析や新たな情報の把握に努めます。

3 子ども読書活動推進体制の整備

本計画において位置付ける目標を確実に実行するために、市立図書館が中心となって、 事業を実施する体制を整える必要があります。

(1) (仮称) 子ども読書活動推進会議の設置

本計画に位置づけた各方策を効果的に進めるために、市立図書館に(仮称)子ども読書活動推進会議を設け、図書館が中心となって保育園や学校等へ働きかけ、様々な世代から意見を聴取しながら事業を進めます。

(2) 計画の進捗状況の把握と分析

本計画に位置づけた各方策を達成するために、定期的に進捗状況を分析し、運営状況を図書館協議会に諮り、事業の更なる改善に努めます。



日進市子ども読書活動推進計画

編集·発行日進市立図書館

〒470-0122 日進市蟹甲町中島 3 番地 TEL 0561-73-4123 FAX 0561-73-6224